

令和7年第3回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会	3月25日
閉 会	3月25日

令和7年第3回 上ノ国町農業委員会総会

告 示 年 月 日	令和7年3月18日					
招 集 年 月 日	令和7年3月25日					
招 集 の 場 所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開 閉 会 日 時	(開会) 令和7年3月25日 午後1時30分					
及 び 宣 言	(閉会) 令和7年3月25日 午後1時50分			議長 鈴木 敏 秋		
委 員 応 召 及 出 席 者 氏 名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ 出席 × 欠席 遅 早 遅刻 早退	議 席 番 号	氏 名	出 の 欠 別	議 席 番 号	氏 名	出 の 欠 別
	1	岩 坂 弘 樹	○			
	2	森 宏 樹	○			
	3	丸 山 由美子	○			
	4	山 口 公 仁	○			
	5	久 末 善 輝	×			
	6	菊 池 和 雄	○			
	7	森 光 行	○			
	8	山 下 敏 雄	○			
	9	鈴 木 敏 秋	○			
議事録署名委員	一番 岩 坂 弘 樹			八番 山 下 敏 雄		
農 地 最 適 化 推 進 委 員						
農 業 委 員 会 農 務 局 職 員 の 氏 名	局長 野 坂 浩 二			参事 片 石 明		
	主事 野 坂 浩 亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 3 号 現況証明願いについて
第 7	議案第 4 号 令和 7 年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、令和7年第3回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、1番 岩坂委員、8番 山下委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇 外5筆、地目は現況・公簿とも田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

番号2、場所は字宮越〇〇〇番、地目は現況が畑、公簿が田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

番号3、場所は字北村〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況が畑、公簿が田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

番号4、場所は中須田〇〇〇番〇 外8筆、地目は現況が畑、公簿が田及び雑種地で記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

番号5、場所は字宮越〇〇〇番、地目は現況が畑、公簿が田で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立していま

す。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第 5 議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第 5、議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第 1 号を朗読する。）

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第 31 条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号 1 から番号 6 の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8 番 山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。

それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明します。

番号 1、場所は字中須田〇〇〇番〇 外 13 筆、地目は現況が田及び畑、公簿が田及び用悪水路、並びに雑種地で、面積合計は 22,884 m²です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号 2、場所は北村〇〇〇番〇 外 10 筆、地目は現況が畑、公簿が田及び雑種地で面積合計は 22,612 m²です。

譲渡人は当別町の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字桂岡〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は14,247㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

いずれも、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で面積は9,518㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は中須田〇〇〇〇番、地目は現況が畑で公簿が田、面積は9,003㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

いずれも、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号6、場所は中須田〇〇〇番〇 外3筆、地目は現況が畑、公簿が田で面積合計は9,549㎡です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号6については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号7から番号14までの内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号7、場所は宮越〇〇〇番、地目は現況が畑で公簿が田、面積は4, 721 m²です。

貸付人は字早瀬の〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による
賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の關係事項については記載のとおりです。

番号8、場所は宮越〇〇〇番 外8筆、地目は現況が畑、公簿が田及び畑で面積合計は31,919㎡です。

貸付人は字早瀬の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号 9、場所は北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿ともに畑で、面積は 1, 1 1 6 m² です。

[illegible]

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は内郷〇〇〇番、地目は現況・公簿ともに畑で、面積は3,504㎡です。

譲渡人は当別町の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字北村の〇〇〇〇〇さんで、売買による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号 11、場所は北村〇〇〇番〇〇、地目は現況・公簿ともに畑で、面積は 995 m² です。

譲渡人は当別町の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号12、場所は豊田〇〇〇番、地目は現況・公簿ともに畑で、面積は1,868㎡です。

譲渡人は北斗市の〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇さんで、売買による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号13、場所は中須田〇〇〇番〇、地目は現況が畑で公簿が田、面積は3,460 m²です。

譲渡人は字中須田の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、贈与による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

番号14、場所は字大安在〇〇〇番〇 外9筆、地目は現況が田、公簿が田及び畑で面積合計は18, 168㎡です。

譲渡人は字木ノ子の〇〇〇〇〇さん、譲受人は字小安在の〇〇〇〇さんで、売買による所有権の移転となっております。

双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号7から番号14については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 現況証明願いについて

議 長

日程第6、議案第3号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件について、調査確認委員より説明をお願いします。

2番委員

3月14日に、菊池委員、岩坂委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字新村〇〇番〇、申請者は字新村の〇〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となっており数十年以上が経過し、現在は宅地として利用している。

当該地については、今後、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第4号 令和7度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定
について

議 長

日程第7 議案第4号 令和7度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第4号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

最初に1の農業委員会の現在の体制については、農業委員9名、推進員3名となっています。2の農家農地等の概要については直近の農林業センサスの数値で、認定農業者数については27件で農業委員会で押さえている件数です。一番下の耕地面積については、耕地及び作付面積統計による面積で田が669ha、畑が201ha、合計870haとなっています。

次のページは最適化活動の目標で、令和6年度の実績を加えて集積面積は673ha、集積率は77.4%となっています。

②の目標については、年度ごとに集積面積の差が大きいことから、前年同様の9haとしています。将来的には集積率95%を目指しています。

3ページ目上段は新規参入の促進についてということですが、6年度の新規参入者はいませんでした。今年度につきましても継続して新規参入の促進に努めて参ります。

中段の活動目標ですが、活動日数は前年同様に農業委員、推進員ともに月10日を目標としています。

次に活動教科月間の設定目標ですが、6月から8月までを農地集積の強化月間とし、8月には遊休農地の発生防止に向けた農地パトロールを開催することとしています。

最後に、新規参入相談会への参加目標についてですが、相談会への参加目標回数は1回とし、時期や開催場所については未定となっています。

以上です。

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和7年第3回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時50分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長 鈴木敏秋

署名委員 岩 坂 弘 樹

署名委員 山 下 敏 雄